

兵 警 生 安 企 発 第 3 1 9 1 号  
令 和 元 年 8 月 2 2 日

兵庫県ライフル射撃協会 様

兵庫県警察本部生活安全部  
生活安全企画課長

銃砲及び火薬類の適正な管理について（依頼）

貴団体におかれましては、平素より銃砲及び火薬類に係る事件・事故の防止に関しまして、深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、神戸市内で開催される「ラグビーワールドカップ2019」に際して、兵庫県警察では危害を未然に防止するための各種施策を進めているところでありますが、銃砲や火薬類の保管管理に適切さを欠くことがあれば、これを悪用した不測の事態の発生が懸念されます。

つきましては、貴団体傘下の各会員に対しまして、下記のとおり猟銃や空気銃及び火薬類の適正な保管管理の指導並びに携帯・運搬の自粛等について御指導を徹底していただきますようお願いいたします。

記

1 猟銃等及び実包の携帯・運搬の自粛期間、地域

| 期 間  | 地 域    |
|--|--------|
| 令和元年9月25日（水）から9月27日（金）までの間<br>令和元年9月29日（日）から10月1日（火）までの間<br>令和元年10月2日（水）から10月4日（金）までの間<br>令和元年10月7日（月）から10月9日（水）までの間 | 神戸市内全域 |

※ やむを得ず携帯・運搬する必要がある場合は、管轄警察署にお問い合わせください。

2 指導事項

- (1) 猟銃等及び実包の保管庫への保管並びに確実な施錠
- (2) 猟銃等のボルト等重要部品と銃本体との別保管の徹底
- (3) 猟銃等及び実包を運搬する場合の常時監視態勢の保持
- (4) 盗難、紛失等の事故が発生した場合の警察官への迅速な届出